

令和4年6月29日（水曜日）

## 経済観光委員会

### 第4委員会室

#### 出席議員

常盤真功、東影 昭、宮下和也、木村達夫、  
八木隆次郎、石堂大輔、萩原唯典、森由紀子、  
伊藤大典

#### 開会

9時55分

#### 協議事項

##### ・議題の追加について

（委員長）

観光スポーツ局から、姫路市ウクライナ避難民支援一時金支給事業について委員に報告したい旨を聞いている。ついては、本日の議題に追加して、説明を受けることにしたいと思うが、それでよいか。

（委員）

（了承）

##### ・現地視察について

（委員長）

現地視察について、まず資料を配付させる。  
（経済観光委員会事業概要説明会現地視察（案）を配付）

（委員長）

昨日の委員会において、書写山上展望デッキと書写の里・美術工芸館を現地視察することに決定したが、観光スポーツ局から、オールひめじ・アーツ&ライフプロジェクト「圓教寺×杉本博司ー五輪塔 地水火風空」も見学してはどうかとの提案を受けた。それも含めると市役所へ戻るのが少し遅くなるが、展望デッキ近くで開催中の美術館のアートプロジェクトであることから、視察先に加えたいと思うがどうか。

（委員）

（了承）

#### 観光スポーツ局

9時58分

#### 職員紹介

#### 事業概要説明

#### 質問

10時28分

（質問）

令和3年末に文化センターは閉館したが、現在、兵庫県の新型コロナワクチン大規模接種会場として使

用されている。いつまで大規模接種会場として使用される予定なのか。

（答弁）

令和4年8月末までである。

（質問）

文化センターの施設整備費（投資的経費）には、文化センター解体撤去工事費等が挙げられているが、予算額が1,900万円と非常に少ない。どのような内容なのか説明してもらいたい。

（答弁）

解体撤去工事に向けた設計委託に関する予算である。

文化センターの解体は、令和5年度から2年をかけて行う予定である。

（質問）

ウクライナから姫路への避難に関しては、今のところ相談があっただけで、避難民として受け入れが決まった人はいないということで間違いないか。

（答弁）

姫路へ避難したいという相談はあったが、パスポートを持たずにウクライナ国外へ避難している人もあるので手続に時間がかかるようである。受け入れるとしても、もう少し先になる。

ウクライナ避難民支援一時金支給事業については、いつでも対応できるように実施するものである。

（質問）

ウクライナ避難民のうち、公営住宅の居住者については、兵庫県・公益財団法人日本財団の支援制度を活用し、ウクライナ避難民支援一時金支給事業では、それ以外の避難民を支援するとのことである。市営住宅に入居した避難民については、兵庫県等の支援制度を利用するという事なのか。

（答弁）

市営住宅は無償で提供するが、生活費等の支援については県の制度を利用することになる。

（質問）

予算額 550 万円で何人ぐらいの支援を想定しているのか。

（答弁）

1世帯最大50万円として10世帯、残りは事務的経費である。予算が不足した場合は、改めて検討する。

(要望)  
戦争が長引いているので、姫路市として可能な支援をできるだけ行ってもらいたい。

(質問)  
増設されたリハーサル室は、文化センターよりも新しいが、一部を残すことは検討していないのか。

(答弁)  
全部解体して、手柄山周辺整備の工事の施工ヤードとする予定である。

(質問)  
施工ヤードとして利用した後の跡地利用について、どのように議論していこうと考えているのか。

(答弁)  
手柄山中央公園整備基本計画では、文化センター跡地に緑の相談所と手柄山温室植物園を移転しているが、その見直しも含めた第2期整備について、今後議論を始める予定である。

(要望)  
J R山陽本線姫路・英賀保間に新駅が設置されることが決まり、手柄山周辺地域の利便性が大きく向上する。姫路市にとって最大限のメリットをもたらすことができるような整備となるよう、十分に議論してもらいたい。

**観光スポーツ局終了** **10時35分**

**産業局** **10時37分**

**職員紹介**

**事業概要説明**

質問なし

**産業局終了** **11時23分**

**農業委員会事務局** **11時25分**

**職員紹介**

**事業概要説明**

**質問** **11時33分**

(質問)  
農地を相続したものの管理を行わず放置する人が増え、耕作放棄地が大きく増加しているように思う。どのような対策を取っているのか。

(答弁)  
市街化調整区域や都市計画区域外については、兵庫

県の農地バンク事業がある。農地を貸したい人が貸付希望農地を登録すると、県が借りたい人に紹介して、農地の貸し借りを円滑に進められる制度である。

市街化区域については、どうしても耕作できない場合は、農地からの転用など有効活用を勧めている。

放置して草まみれになった農地に関する苦情を数多く受けるが、市としては所有者へ指導文書を送付するぐらいしかできない。何度も送付するなど、粘り強く指導を続けている。

(要望)  
兵庫県は制度だけではなく、耕作放棄地の問題の改善に向けて、市も新たな制度の創設を検討してもらいたい。

(質問)  
空き家とセットで農地を取得する際の下限面積を100平米に引き下げたが、現時点で実績はあるのか。

(答弁)  
空き家バンクに登録されているのは3件、購入の問合せは2件あり、2件については空き家に附属する農地の指定申請がなされる予定である。

(質問)  
空き家バンクへの登録が条件なのか。

(答弁)  
そうである。空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得する際の要件緩和であり、下限面積100平米の指定農地として告示し、農地の権利移動の許可手続を申請してもらうことになる。

(要望)  
農地を守るためにも、都市局と連携して実績を上げてもらいたい。

(質問)  
以前、農業委員を任命する際に、原則過半数を認定農業者等としなければならないが、認定農業者が少ない場合の例外規定を適用させるということで、認定農業者等の農業委員を増やせるように取り組んでもらいたいといった議論があったと思う。

次の任命は令和5年7月に行われるが、どのような対策を取ろうと考えているのか。

(答弁)  
認定農業者にアンケートを取ったところ、忙しい、会議に出席できない、現地調査等が難しい、迷惑をか

けるなどの意見が多くあった。認定農業者等の農業委員への任命が困難な状況にあるのは、全国的に同様である。

そのため、法改正が行われ、農業委員の過半数を認定農業者等としなければ議会の同意を得て例外規定を適用させる必要があったが、その例外規定について議会の同意が不要となった。国も、認定農業者等に農業委員を引き受けてもらうのが難しいと理解して要件を緩和したものと考えている。

今後も認定農業者に農業委員になってもらえるよう努力は続けるが、なかなか難しい状況である。

(質問)

農業委員は農業に詳しい人になってもらいたいが、農業者の負担になってしまっているということなのか。

(答弁)

多くの農地を引き受けて耕作している人も多く、農業委員になってもらえないか頼んでも、なかなか受けてもらうのが難しい。

(要望)

できるだけ地域事情に精通し、かつ農業に詳しい人になってもらえるよう頑張ってもらいたい。

**農業委員会事務局終了 11時39分**

**協議事項 11時41分**

・行政視察について

8月8日(月曜日)～10日(水曜日)に2泊3日で実施することに決定。視察先及びテーマについて正副委員長に一任することに決定。

**休憩 11時45分**

**再開 12時48分**

**現地視察**

- ・書写山上展望デッキ
  - ・オールひめじ・アーツ&ライフ・プロジェクト
- 圓教寺×杉本博司—五輪塔—地 水 火 風 空
- ・書写の里・美術工芸館

**現地視察終了 15時29分**

**閉会 15時29分**